



# 地理的表示 登録申請に向けた 大阪府 説明・相談会

参加  
無料



地理的表示保護制度とは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度です。

このたび、登録申請をご検討されている方などを対象にした説明・相談会を開催いたします。地理的表示に関心のある方は、ぜひご参加ください。

## 【開催要領】

日時：平成27年9月3日（木）

13:30～16:30

場所：大阪市立 住之江会館  
大会議室

大阪市住之江区南加賀屋3-1-20 2階  
TEL.06-6683-2882

対象 ・ 制度に関心のある方  
・ 登録申請を検討している団体  
・ その団体を支援する市町村等など

定員：120名（説明会のみ）

※定員を超えた場合、お断りする場合がございますので、ご了承ください。

申込締切：8月31日（月）まで

## 【参加申込】

参加申込は、下記のいずれかの方法で行ってください。

### ●Webフォームからお申込み

URL：<http://www.fmic.or.jp/gidesk/event/>

### ●FAXでのお申込み

裏面の申し込み用紙にご記入の上、送信してください。

## 【プログラム】

### 説明・相談会

13:30～16:30（休憩含む）

### 1.挨拶

### 2.制度及び申請に関する説明

（13:40～14:50）

- ・地理的表示保護制度について（近畿農政局予定）
- ・申請の要件と活用方法について（GIサポートデスク）  
明細書、生産行程管理業務規程の作成方法など

### 3.個別相談会（事前申込制）

（15:00～16:30）

参加を希望される方は、事前にお申込みください。  
相談時間は、1者につき30分程度とさせていただきます。  
お申し込みをいただいた方の相談開始時間については、  
申込締切後、事務局よりご連絡いたします。

＜当日ご準備いただきたいもの＞

申請書、明細書、生産行程管理業務規程等、作成中の書類があればお持ちください。

当日は地域のアドバイザーが相談をお受けします。  
（時間内に終了しない場合は、後日追加対応可）

